

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 71号



土地改良区事務所屋上に設置した太陽光発電設備



●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 平田英勝……………	2	通行規制や断水に際し、ご協力をお願いします……………	5
平成30年度決算 ……………	2	新役員（15期）決まる ……………	6
平成30年度財産目録 ……………	3	群馬用水のあゆみ……………	6
賦課金納付について……………	4	営農関係調査研究会を開催……………	7
変更がある場合は、各種手続きが必要です……………	4	利水改善グループ視察研修会を開催……………	7
給水弁の凍結防止をしましょう……………	5	農業頑張ってます！……………	8
もし漏水を発見したら……………	5	お知らせ……………	8

“写真説明”

本年度より再生可能エネルギーによる発電事業の取り組みとして事務所屋上に設置した太陽光発電設備が令和元年10月に稼働を始めました。パネル163枚を設置し、容量は65.2kwhです。



あいさつ

群馬用水土地改良区 理事長 平田英勝

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本土地改良区の業務運営、事業推進に対しまして格段のご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

昨年8月には役員選挙が行われ、新しい理事と監事が選任されました。私も理事会において図らずも理事長に推挙いただきました。今後4年間、役員一同、一致協力して土地改良区の健全運営に邁進して参りますので改めてご支援の程、よろしくお願いいたします。

10月には関東、東北を中心に台風19号による被害が各地で発生いたしました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、このような災害に備えるためにも、土地改良区は日頃から適切な管理と健全な運営が担保されなければならないと痛感しているところです。

土地改良区は、農業生産の基盤となる土地改良施設を適切に維持管理し、将来にわたって良好な営農環境を維持する役割を果たすと同時に農村の持つ多面的機能の発揮や土地利用調整団体としての役割を果たすよう求められてきています。

このような状況を踏まえ、令和新時代においても健全に運営される群馬用水土地改良区のあるべき姿をイメージし、今後10年間の財政運営、維持管理、社会貢献などに関する土地改良区運営のよりどころとする「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」を策定することといたしました。

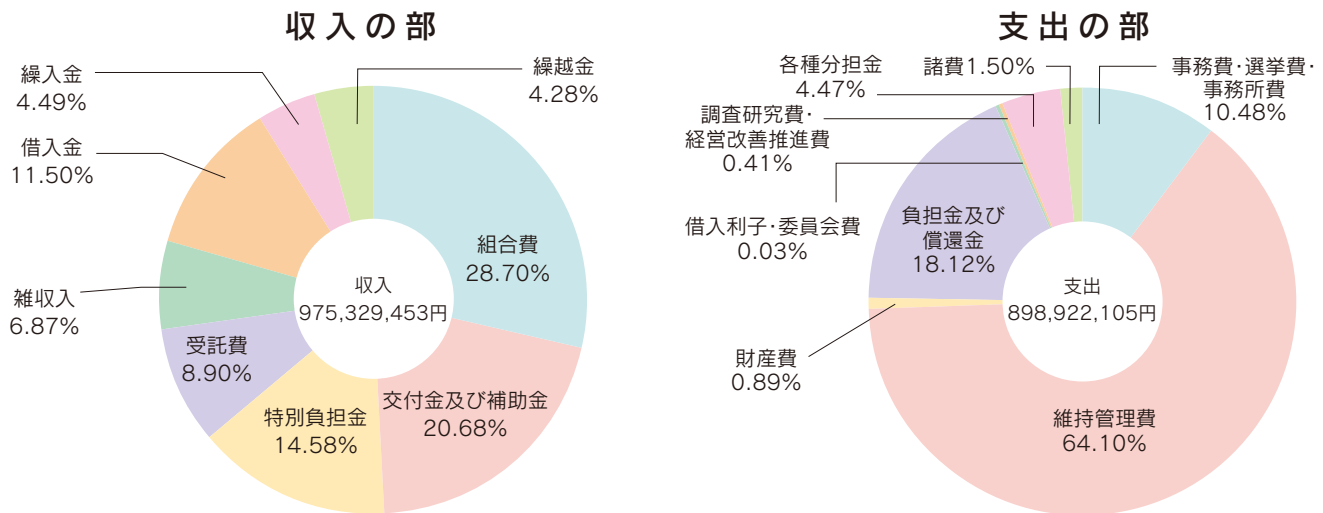
これからも末永く群馬用水を利用していただくために役職員共々一丸となって努力してまいりますので、より一層のお力添えをお願いして挨拶とします。

平成30年度 決算承認

1. 一般会計収支決算

収入の部（円）			支出の部（円）		
組 合 費	279,958,375		事務費・選挙費・事務所費	94,283,387	
交 付 金 及 び 補 助 金	201,711,800		維 持 管 理 費	576,162,985	
特 別 負 担 金	142,185,000		財 産 費	8,026,552	
受 託 費	86,778,400		負 担 金 及 び 償 還 金	162,875,305	
雑 収 入	67,038,117		借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	230,996	
借 入 金	112,150,000		調 査 研 究 費 ・ 経 営 改 善 推 進 費	3,678,380	
繰 入 金	43,752,578		各 種 分 担 金	40,213,000	
繰 越 金	41,755,183		諸 費	13,451,500	
			予 備 費	0	
計	975,329,453		計	898,922,105	

収入支出決算差引額 76,407,348円は令和2年度へ繰越



2. 特別会計収支決算

会 計 名	収入の部 (円)	支出の部 (円)	差引増減
農 地 転 用 決 済 金	24,821,157	24,821,157	0
職 員 退 職 手 当	8,007,670	8,007,670	0
利 水 高 度 化 計 画 精 算 金	40,088,294	40,088,294	0

平成30年度 財産目録

令和元年5月31日現在

(単位：円)

摘 要	金 額	摘 要	金 額
《資産》		③固定資産	264,556,633
①流動資産	154,058,801	土地	60,287,843
現金及び預金	76,407,348	事務所敷地及び駐車場	60,287,843
一般会計(預金)	76,407,348	建物設備	204,268,790
未収金	77,651,453	事務所	197,780,000
経常費賦課金	17,927,273	無線設備	1,312,290
かんばい事業費賦課金	10,556,858	倉庫	5,176,500
維持管理費賦課金	39,290,352	④備品	25,425,978
ほ場整備事業費賦課金	9,876,970	自動車	15,235,624
②特定資産	1,054,938,050	パソコン	856,861
職員退職手当積立金	102,748,290	会議用テーブルほか	9,333,493
農地転用決済金積立金	303,343,892		
利水高度化計画精算金積立金	473,590,422	資 産 合 計	1,498,979,462
財政調整基金積立金	175,255,446		

摘 要	金 額	摘 要	金 額
《負債》		②短期負債	879,682,604
①長期負債	751,865,506	職員退職手当積立金	102,748,290
日本政策金融公庫借入金	751,865,506	農地転用決済金積立金	303,343,892
県営農地防災事業費	47,545,364	利水高度化計画精算金積立金	473,590,422
県営かんがい排水事業費	76,563,559		
県営農村地域環境保全整備事業費	95,536,306	負 債 合 計	1,631,548,110
県営水利施設整備事業費	56,705,749		
県営かんがい排水事業費	34,459,407		
小規模土地改良事業費	226,045,121		
水資源機構営緊急改築事業	215,010,000		

賦課金納付について

皆様から頂いた**賦課金**は、**施設を維持・管理するための費用**に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

耕作していないので水を使用していない、相続で農地を取得したけれど農業をしていない等の質問が寄せられます。土地改良法及び土地改良区定款に基づき受益地内に農地をお持ちであれば**水使用の有無や耕作状況に関わらず賦課金は組合員さんにご負担して頂くこととなっています。**

窓口業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
(業務時間外の場合は事前に連絡して下さい)

変更がある場合は、各種手続きが必要です

こんなときは必ずご通知下さい。

- ◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき
- ◆氏名や住所を変更したとき
- ◆経営移譲をしたとき

組合員資格得喪通知書

※**滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。**

賦課金が滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条1項により、新しい権利者に支払いが義務づけられています。売買に際しては必ず滞納賦課金の有無について当土地改良区にお問い合わせ下さい。（※競売・公売等の場合も同様です。）

- ◆農地を転用するとき。地目を変更するとき
- ◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

地区除外には決済金が必要になります。残存の農地が過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。（土地改良施設が関係する場合、条件が附されることがあります。）

- ◆預金口座の申込・変更・解約をしたとき
(群馬県内に本店のある金融機関及びゆうちょ銀行が利用できます。)

預金口座振替依頼書

口座の申込後、金融機関での確認や引落データ送付事務により反映まで時間が掛かりますのでご了承下さい。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ（<http://www.gunmayousui.jp>）より書式をダウンロードしてご利用下さい。

賦課金領収済証明書について

毎年、賦課金領収済証明書を発行していますが、**今年度（2019年）より希望する方のみ発行致します。**必要な方は当土地改良区までご連絡をお願いします。

お問い合わせは 賦課徴収課 Tel.027-251-0019(代)

給水弁の凍結防止をしましょう

冬期は凍結により給水弁の破損や漏水事故が多く発生します。給水弁は組合員さんの個人管理です。事故を未然に防ぐため、わらや布を柵に詰めて凍結防止対策を行ってください。



給水弁を新設したいときは

事業当初に設置された畑かんの給水弁は、その周辺のみなさんが共同利用する目的で設置されました。利用形態の変化で給水弁新設を希望される場合、給水弁新設申請を行ってください。

(なお、設置工事費は自己負担となります。工事方法等のご相談にも応じています。)

もし漏水を発見したら

気温が低下した条件下での漏水は、路面凍結によるスリップなど重大な事故につながる危険があります。もし、漏水を発見したら管内市町村役場群馬用水係か土地改良区までご一報ください。



漏水による路面凍結



空気弁からの漏水

(土地改良区では、休日・祝日も24時間対応しています。)

通行規制や断水に際し、ご協力をお願いします

土地改良施設建設から50年近く経過し日々のメンテナンスや部分的補修では機能を維持できない施設については、**組合員負担が少なく**済むよう補助事業を活用し機能保全及び延命を計っています。

工事は取水量の少ない冬期に実施することが多くなります。実施に際し、通行規制や断水などで関係地区の皆様には大変ご不便おかけしますが、細心の注意を払い施工しますのでご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせは 管理課 Tel027-251-0019(代)

新役員（15期）決まる

令和元年8月8日に執行された役員総選挙において次の方々が当選し、就任致しましたのでご紹介します。
(任期：令和元年8月21日から令和5年8月20日)

理事長 平田 英勝
副理事長 星野 好孝
副理事長 山本 龍
総括監事 伊藤 静雄

被選挙区		氏 名
選挙区	区 域	
6	前橋市（宮城地区）	大崎 美一 豊嶋 孝男
7	前橋市（粕川地区）	後閑千代壽 松村 一雄
8	桐生市（新里地区）・ 伊勢崎市（赤堀地区）	今泉 重造 佐藤 幸雄
9	渋川市（子持地区）	小澤 好男 石関 桂一
10	渋川市（1・2・9区除く）	宮下 宏
11	吉岡町	柴崎 徳一郎 大林 裕子
12	榛東村	真塩 卓 小野関 守
13	前橋市（利根川右岸）	蜂巣 孝雄
14	高崎市（群馬地区）	平田 英勝
15	高崎市（箕郷地区）	小高 定夫
16	高崎市（14・15区除く）・ 高崎市（榛名地区）	後閑 太一 伊藤 寛

被選挙区		氏 名
選挙区	区 域	
員外理事		山本 龍 富岡 賢治 高木 勉 飯塚 武久

理 事

被選挙区		氏 名
選挙区	区 域	
1	渋川市（赤城地区）	狩野 保明
2	渋川市（北橘地区）	吉田 利治 楯 一雄
3	前橋市（富士見地区）	星野 好孝 鈴木 俊司
4	前橋市（5～7区 除く利根川左岸）	小林 一雄
5	前橋市（大胡地区）	戸谷 利夫

監 事

被選挙区		氏 名
選挙区	区 域	
1～8	赤城側	樺澤 元治 北爪 康行
9～16	榛名側	栗田 俊彦 松本 辰夫
員外監事		伊藤 静雄

群馬用水のあゆみ

群馬用水土地改良区の歴史について紹介します

第2号



整備前の営農状況

本地域は、利根川左岸の赤城山麓と、右岸の榛名山麓に広がる、火山麓特有の高燥な丘陵台地となっています。火山灰質土のため、透水性が高く毎年のように干ばつ被害を受けることなどから、養蚕を主体とした畑作中心の不安定な農業経営を余儀なくされ、極めて厳しい生活を送っていました。水田は谷地田が多く、水源は溪流・小河川や湧水であり、反復利用や溜池の築造などを行いながら稲作を続けてきました。しかし、どの流域も小さく十分な流量が確保できないことから水争いもしばしば起き、訴訟事件になることもありました。

このような中、群馬県においては、豊富な水資源を総合的に開発するため昭和13年に「河川統制計画」を策定しました。その計画はダムを建設して灌漑用水と水道用水の補給を行うというものでした。

今回は、その後の群馬県の水源開発の動きについて紹介します。

営農関係調査研究会を開催 ICT園芸施設や鳥獣害対策など調査

群馬用水運営対策協議会（平田英勝会長）並びに群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会（坂本忠会長）の共催で、「令和元年度群馬用水地域営農関係調査研究会」を、令和元年9月26日に高崎市箕郷町で開催しました。

当日は両組織の会員及び関係者約30人が参加し、高崎市箕郷町にある群馬県立農林大学校（篠原信行校長）校内に整備された情報通信技術（ICT）を活用した次世代型園芸施設「ぐんまイノベーション」と同校研修館内に設置されている群馬県鳥獣被害対策支援センターで、鳥獣被害の現状と対策について調査しました。

どちらも大変参考になり、今後の群馬用水受益地域農業の発展につながればと期待されます。

〔写真右上〕群馬県立農林大学校内に整備された最先端の園芸施設（野菜栽培）の外観



〔写真右中〕群馬県立農林大学校内に整備された最先端の園芸施設内（作物はキュウリ）で、概要について担当の中條野菜コース長から説明を聞く参加者



〔写真右下〕群馬県鳥獣被害対策支援センター中里見所長から鳥獣被害の現状や対策について説明を受ける参加者



利水改善グループ視察研修会を開催 農産物直売所やスマート農業等研修



群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会（坂本忠会長）主催の「令和元年度利水改善グループ視察研修会」を令和元年11月28日に開催しました。当日は会員及び関係者約40人が参加し大型バスで、茨城県東茨城郡茨城町の「ポケットファームどきどき（JA全農いばらき）」及びつくばみらい市にある「夢ある農業総合研究所（井関農機KK）」の2ヶ所で研修をしました。

「ポケットファームどきどき」では、農産物直売所やブッフェ型スタイルのレストランについて（写真左上）、「夢ある農業総合研究所」では、最近注目されているスマート農業や野菜用農業機械について研修をしました（写真左下）。

多くの参加者から今回の研修は「大変有意義だった。」との意見が寄せられました。



農業頑張ってます！

群馬用水で営農改善に取り組む

高崎市本郷町の高橋正好さん

高橋正好さんは、現在高崎市農業委員会農地利用最適化推進委員、JAはぐくみネギ部会長、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会副会長として、地域農業の発展に貢献されています。今回は高橋さんの営農概要と現在取り組まれている群馬用水を利用したかん水方法の実証試験についてお聞きしました。

○現在の営農概要について

本格的に農業に取り組んだのは定年退職してからで、現在妻と2人で野菜を中心に栽培しています。品目はネギが最も多く、根菜類、葉菜類、果菜類と幅広く十数種類に取り組んでいます。出荷先は直売所が多いですが、JAを通じて市場へも出荷しています。また、年間を通じて出荷できるように計画的に作付けしています。

○群馬用水を利用した点滴かん水について

ネギ栽培に群馬用水を使ったかん水方法を検討するためにJAと連携して、点滴用のかん水キッドによる実証試験に取り組んでいます。通常の点滴かん水は、地表に点滴チューブを設置する方法が一般的ですが、今回の実証試験では点滴チューブを地中に埋設する方法を試しています。ネギの場合は、定植後に点滴チューブを地表に設置し、土寄せを行うことで点滴チューブは自然と埋設されることから、特別な作業は必要ありません。したがって、作業効率が良く、水も効果的に利用できます。まだ実証試験の途中ですが、今後の定着化に期待しています。



高橋さんのネギ栽培ほ場に設置されている配水パイプ(手前)と点滴チューブ



ネギ栽培ほ場で掘り取り作業する高橋さん

お知らせ

直装型作業機の
装着トラクター
公道走行が可能に

直装型作業機（けん引タイプではない、ロータリー、ハロー直装式ブームスプレーヤー、播種機等、トラクターに直接装着する作業機）を装着した状態のトラクターが、一定の条件を満たした場合に、公道走行が可能になりました。周囲の方々への安全を第一に、十分注意して走行して下さい。

なお、「一定の条件」として、灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許などの確認が必要となります。

詳しくは、お近くの農機販売店や地方運輸局、地方農政局等にご確認下さい。